



電気・ガス料金及びガソリン料金に関するお願いについて

当協会は、別紙のとおり要望事項を取りまとめ、去る11月17日に開催されました常任理事会におきまして承認いただき、経済産業大臣に提出いたしましたので、お知らせいたします。

2023年11月22日
日本チェーンストア協会・広報部
TEL 03-5251-4600



JCA-R05-発第004号
2023年11月21日

経済産業大臣
西村 康 稔 殿

日本チェーンストア協会
会長 三枝 富 博



電気・ガス料金及びガソリン料金に関するお願いについて

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は当協会に対しまして格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、電気・ガス料金及びガソリン料金の高騰は、日々来店される生活者や
会員各社の経営にも多大な影響を与えています。

政府におかれましては、本年9月末に終了する予定であった「電気・ガス価
格激変緩和対策」及び「燃料油価格激変緩和対策」について、いずれも期限を
来年4月末まで延長していただくなど、切れ目のない対策を講じていただい
ていることに対して敬意を表します。

そうした中、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行され生活者の生
活は日常を取り戻しましたが、一方で、諸物価の高騰により消費行動は大きく
変化し、店頭における買上点数の減少など生活防衛意識がさらに高まっており、
危機感を持たざるを得ない状況にあります。

そこで、当協会は改めて生活者の安定的な生活確保の観点からも、下記のと
おり要望を提出いたしますので、格別なご高配を衷心よりお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 電気・ガスについては、気温や日照時間等の影響により需要量は変化しま
すが、安定した料金体系であることが重要と考えています。

そこで、生活者、企業などの需要家や供給者に手続等の負担を生じさせる
ことなく負担の軽減が図られるよう、円安対策等により物価が安定するまで
の間、再生可能エネルギー発電促進課金の一時凍結と併せて、改めて電気・
ガス料金について消費税を減税していただくよう重ねてお願い申し上げます。

2. ガソリン価格の高騰が継続されると生活者の行動範囲が制限され、特に、自動車以外の移動手段を確保することが限定されている地域においては、生活に大きな不安を与えることになるのではないかと危惧しています。

そこで、ガソリン価格が高騰した際の負担軽減制度として創設されているトリガー条項について、法改正により必要な補正をしていただき、トリガー条項の発動による減税を切にお願い申し上げます

以 上